

神奈川イグレンの活動状況を伝える機関紙 <第 154号>

神奈川イグレンニュース

発行：神奈川県異業種連携協議会（議長 金宥武正）
 発行責任者：専務理事 芝 忠 編集担当：宗和 正憲
 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7F
 TEL 045-228-7331 FAX 045-228-7331 (TEL 兼用)
<http://www.kanagawa-iguren.com>

2015年9月号



【 今月のコンテンツ 】

- 神奈川イグレンご案内 1
- イグレン会員グループ・プロジェクト状況 2～6
- 税理士法人 With you 【 連載 18 】 代表社員 出田 敏子 氏 6、7
- 産学官交流サロンコーナー／事務局コーナー 8

【 神奈川イグレンご案内 】

新しい異業種グループ設立のお知らせ

イグレンが新しいグループづくりを行います。特に最近の新規加入者の皆様を対象として、企画いたしました。会員同士の交流により、異業種間の業界情報の交換や、企業間連携へのきっかけづくりなどを想定しております。まずはお互いに覗きあって交流の意欲を確かめ合おうではありませんか。もちろん新会員だけでなく、関心のある‘旧’会員も歓迎です。下記のいずれかにご参加下さい。

開催日 A 10月22日(木)午後6時から8時30分

B 10月23日(金)午後6時から8時30分 いずれも神奈川中小企業センタービル 6F 特別研修室

- 議題 1. 会設立の趣旨説明 2. 参加者自己紹介 3. 今後の運営について
 4. 懇親会 5. 当日会費 1000円

申し込み先 イグレン(神奈川県異業種連携協議会)事務局 045-228-7331(Fax 兼用)

またはメール shiba.tadashi@gmail.com 担当 芝忠・織方盛男

申し込み用データ 氏名・会社等所属先・役職・連絡先(所在地・電話・メールアドレス)・主な仕事内容あるいは業種等を記述して下さい。書式は自由。

★ 神奈川イグレン 30周年を記念して**イグレン理論誌**を発刊しました。

- ① イグレン活動の報告と紹介 ②そこから学ぶこと(経験の整理) ③異業種交流・連携の理論化
 ④ 中小企業を取り巻く情勢の紹介と自己の意見 ⑤自身の体験の紹介などを考えており、年2回程の発行を予定しています。編集はイグレンの加藤文男が担当いたします。この件に関しましてはまた後日ご案内したいと思います。

【 イグレン会員グループ・プロジェクト状況 】

異業種交流会シフト21 [【http://shift21.jimdo.com/】](http://shift21.jimdo.com/) 有村 知里

<2015年10月定例会>

- 日時 2015年10月13日(火) 18:30~20:20
- 場所 かながわ県民センター 3階 302会議室
- 講演 「高圧・特高圧電気を扱う電気屋さん」 ～ 仕事、業務の紹介
油科電設株式会社 代表取締役 鹿島慎一様 (会員)
- 参加費 定例会：初回は無料 2・3回目は1,000円、4回目以降は4,000円
懇親会：初回参加の方 1,000円、2回目以降の方実費(3,000円程度)
- 異業種交流会シフト21とは
シフト21は平成8年から活動している異業種交流会です。多様な業種の経営者や起業家などが集い、外部講師による講演・会員のプレゼンなどを行い、各自の研鑽を図りながら、ビジネスに繋げる交流を目的としています。
- お問合せ・お申込みは事務局・有村まで。(shift21info@gmail.com)

【日韓ビジネス協議会】

高橋 導徳

< 第164回 日韓ビジネス協議会 工場見学・訪問記 >

2015年8月26日(水)、毎年恒例の工場見学として日清オイリオグループ(株)横浜事業場を訪問した。当初、台風15号、16号が日本列島をめがけてきており、心配をしていたが幸い2つの台風は左右にそれぞれ、交通機関の乱れもなく工場見学を行うことが出来た。参加者は11名。JR磯子駅に集合して出掛けた。一般に工場はへんぴな場所であるが、日清オイリオグループ(株)横浜事業場はJR磯子駅前にあり、大変便利な場所であった。

担当の神谷さんに出迎えをして頂き、展示施設「ウエルネスギャラリー」脇のホールに案内された。神谷さんは背が高く、声の高い素敵なお女性であった。ホールでは会社案内のビデオの放映から始まった。当工場は日本最大の精油工場で、食品油を始め植物性たん白食品、化粧品の原料を製造している。

日本国内の生産拠点は横浜磯子事業場、名古屋工場、堺事業所、水島工場の4つの生産拠点を有している。原材料はすべて植物で世界の産地から運ばれてきている。大豆、菜種、胡麻、とうもろこし、オリーブなど15種類程度である。原料から製品が出来るまで、厳しい品質チェックと多くの工程を経て製品が出来る。荷揚げ、貯蔵、精選、粗砕・圧扁、脱ガム、脱酸、脱色、脱ロウ、脱臭をして製品となる。厳しい品質検査の後に缶・ビン・プラスチックなどの容器に充填される。ビデオを見てから準備された環境にやさしい天然ガスで走る見学用バスで工場敷地内を巡回し、それぞれの施設の説明を受けた。途中、バスを降りて製品を容器に充填される工程も見ることが出来た。見学後、展示施設「ウエルネスギャラリー」を見学。

所要時間約2時間であった。

工場見学の後は磯子駅近くの店で恒例の暑気払い会を開催した。



< 第 1 6 5 回・日韓ビジネス協議会 >

1. 日時：2015 年 9 月 30(水) 午後 3 時 30 分～5 時 15 分 協議会 その後交流会～6 時 15 分
2. 場所：神奈川中小企業センタービル 6 階 特別研修室
かながわ異業種交流センター（神奈川県異業種連携協議会）TEL：045-228-7331
3. 次第：

- 『日韓産業技術フェア 2015・商談会の開催報告』およびその他
日韓産業技術協力財団 部長 初瀬川 茂氏（25分程度）
- インド訪問報告、デリーのブログ紹介 プラスアルファ 所長 月岡泰夫氏（20分程度）
http://52940373.at.webry.info/201507/article_2.html
- メイン講師：成誌社 代表取締役 石橋健一氏（45分程度）
タイトル：「妻が韓国人で、新婚生活をソウルで経験した日本人男性の私的韓国人論」
要旨：韓国女性との結婚を親から大反対され、勘当同然にソウルへと逃亡し、半地下の部屋から始まったどん底の新婚生活。どん底から這い上がったものの、次は妻の大借金問題で窮地に陥り、離婚の危機を迎える。それでも、その困難を乗り越えて家族を維持して来た、私的家族史を紹介しながら、韓国人の国民性を語ります。

内容：1. 半地下の部屋の実際 2. 夫婦喧嘩は必須？ 3. 韓国の会社における敬語の使い方と、韓国人の勤務態度 4. 帝王切開で3人の子供を産む決意をした妻 5. 一銭も使い込まないで、借金地獄に追いやられた妻の行動 6. 日韓両国であった、子供達へのイジメ
7. 日韓カップルの現在位置

【NPO法人 C&S経営支援協会】

NPO理事長 松井利夫

「中小企業会計啓発・普及セミナー」開催（予告）のお知らせ

イグレンと「NPO法人・C&S」が共催して、9月4日に「マイナンバー制度と実務対策」セミナーを開催しましたところ多数の方々にご参加くださりまして有り難うございました。

このたび、第二弾として下記の要領で「中小企業会計」について、中小企業基盤整備機構の要請にて無料のセミナーを開催することになりましたのでお知らせいたします。「中小企業会計」は、中小企業の実態を考慮して作成され、大多数の中小企業にとって利用可能な会計ルールです。経営状態の明確化、経営者自身による説明能力の向上、資金調達力の強化を促す働きがあることに特徴があります。

会計をより一層ご理解いただくのが本セミナーの目的ですので、出来るだけやさしく講義いたします。是非、この機会に「中小企業会計」に更なるご関心を持たれ、ご理解頂いてご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

- 【内 容】「中小企業会計啓発・普及セミナー」【会 場】神奈川中小企業センタービル6階 特別研修室
- 【日 時】平成27年11月16日（月）18：30～21：00
- 【講 師】中小企業診断士 小林 巽氏 【受講料】 無 料
- 【定 員】20名 【申込方法 FAX または E-MAIL でお申し込みください【申込締切】平成27年11月6日(金)
- 【問合せ・申込み先】 NPO法人 C&S経営支援協会
- 【NPO事務所】松井利夫 TEL/FAX：045-845-1566 E-mail：toshio_matsui@mve.biglobe.ne.jp

異業種交流・連携活動の社会的役割と意義の再確認

—東京都異業種交流プラザ 2 1 創立 30 周年記念シンポジウム感想記—

イグレン事務局次長 愛賢司

国会で国民大多数の意思を無視して、安倍政権が「安全保障法案」を衆議院で強行採決した 7 月 15 日に、東京日本橋ビルで開催された**東京都異業種交流プラザ 2 1 創立 30 周年記念シンポジウム「異業種交流・産学官連携と企業経営」**に参加し、異業種交流・連携の活動に関わる一員として、非常に興味深いシンポジウムでしたので報告します。

パネリストは、異業種交流・連携のプロフェッショナルとして全国的に自他共に認める以下の面々です。

パネリスト	坂本 光司	法政大学大学院教授
パネリスト	芝 忠	神奈川県異業種連携協議会専務理事
パネリスト	原田 学	(株) マルコム代表取締役：プラザ 2 1 副代表幹事
コーディネータ	竹内 利明	電気通信大学特任教授：プラザ 2 1 事務局長

議論は、(1) 異業種交流とは、(2) 異業種交流の成果とは、(3) 産学連携について、等を中心に展開され、パネリストの皆さんから、実践に裏打ちされた論点が提示されました。以下、筆者が興味深く受け止めた論点を紹介します。

- ① 異業種交流は「手段」であり「目的」ではない。異業種交流の目的は、「良い企業を創ること」。そのために、「外部有用資源」を「内部資源に取り込む」活動である。
- ② 異業種交流の目的は、行政に安易に依存しない中小企業と同時に、単品加工型の下請け企業から脱却した「自立型中小企業」への転換を図ること。商店街で言えば「魅力のある個店」が並んでいるのが「良い商店街」であり、知恵を出し合って創り上げていくということ。
- ③ 製品開発の成果が少ないことから、異業種交流の役割は終わったという見解があるが、その面だけで異業種交流を評価するのは一面的である。
ア. 「参加者の視野の広がり」 イ. 「他社からの刺激」 ウ. 「情報の多様化」 エ. 「共同と協同苗床」
オ「人材確保・人材育成」 カ. 「集団化の展望」 キ. 「地域経済活性化への貢献」等、多様な成果が考えられる。
- ④ 大学は個人の集団であり、良い人を掴むのが「産学連携」のポイントである。
また、大学の図書館の活用は案外重要である。図書館は情報の宝庫であり、図書館の司書は、資料を調べるプロであり、大いに活用すべきである。
- ⑤ 中小企業が自立していく上で限界が有る限り、大学との連携も含め「異業種交流・連携」の有用性は不変である。
- ⑥ 「良い企業」「成長する企業」とは「人間を大切に作る企業」である。

以上は、筆者の極めて主観的な紹介であることを申し添えます。

神奈川県産業労働局産業振興課と県の産業政策について

8月26日（水）に懇談を持ちましたので、報告します。 愛 イグレン理事・事務局次長

産業振興課から、依田孝志課長、加藤成一主幹、長沢恒グループリーダ、渡部力グループリーダが出席。イグレンは芝専務理事と愛事務局次長。県の技術振興策に大きな影響を与える、海老名の産業技術センターと（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）の統合問題について、産業振興課より以下の様な説明がありました。

- ① 経済のグローバル化等の影響で製造業の事業所数が減少し、製造業の活性化のためにも、競争力の高い産業を創出していかなくてはならない。
- ② そのために、基礎研究―応用研究―実用化研究―事業化研究の一貫した体制が必要で、KASTが基礎研究、産業技術センターが応用研究以下の下流部分を担う流れをつくる。
- ③ 同時に、企業や大学の持つ技術を融合化するためのネットワークを構築し、産業技術センターをネットワークの中心的な支援機関（ハブ機関）として機能させる。

イグレンとして、従来の県の産業政策の検証という視点で以下の様な意見を述べた。

- ① 海老名に統合し、また縮小化が進む中で産業技術センターの現場支援力が著しく低下しており、企業の幅広い相談に応えられなくなっている。応用研究から事業化の流れを担うのは困難な現状だ。
- ② 神奈川の製造業は多様な構造になっており、そのニーズに応えるためにも、間口の広い支援能力が求められている。
- ③ KASTのテーマは限られており、事業化の効果という点で期待できるのか疑問だ。
- ④ 事業化の担い手はあくまで企業であり、公的機関の関わり方は慎重にすべきだ。
- ⑤ 産業技術センターの独法化とKASTとの統合について、中小企業の現場の声を聴く必要があるのではないか。

さらに県の技術振興策について、次のような指摘と提案を行った。

- ① 企業の技術振興策を担う支援機関という点で、東京、大阪、愛知と比較してあまりにも弱い。東京は4か所の支所があり、大阪・愛知は政令市がしっかりした支援機関を持っている。また国の機関もある。本県は、県だけが対応するのではなく、3政令市や中核市に対して、もっと技術支援に積極的に取り組むよう働きかけてはどうか。
- ② 国際化の問題では、海外に出ないで県内・国内で頑張っている中小企業が多い。大企業や先端産業誘致型の産業政策優先でなく、県内で頑張っている多くの中小企業の振興を重視すべきではないか。
- ③ 昨年6月に施行された、小規模企業振興基本法に指摘されている地方公共団体の責任を実施するためにも、中小企業の現場の声を反映させることが必要ではないか。

懇談を終わるにあたり、依田課長から「今日の指摘を踏まえ今後の産業振興を勉強していきたい」という発言があった。課長としては、ロボット特区の説明も準備していたようですが、産業技術センターの弱体化が深刻で、地域間競争に負けている認識が少なかったのが残念です。

【 その他 イグレンご案内 】

第1回 イグレン県政研究会が神奈川中小企業センタービル6階 特別研修室にて開催されました。（2015年8月17日）。テーマ：「神奈川県立川崎図書館の抜本的再整備(第三次政策提言)について」

この会の趣旨は戦後70年、改めて神奈川県政の過去・現在・未来を検討するため、研究の場を開設するものです。参加者は適宜、試論や経験の整理、課題の抽出、解決の方向性などを報告します。参加者資格は特に限定していません。当面、月1回程度の開催とします。事務局については当面イグレンの芝 専務理事が担当します。

今後の予定： 9月29日（火）「県産業技術センターの独立に絡んだ本県の技術振興策について（芝 忠）
18:00～20:30 神奈川中小企業センタービル6階 特別研修室にて行います。
10月：調整中 「中小企業振興条例」の改定案について（愛 賢司）
お問合せは045-228-7331（イグレン事務局）または090-4222-5746（芝）まで。

<スタッフ会議より> 9月5日、6日神戸で行われた第19回全国商工業交流研究集会にて中小企業
条例について発言いたしました。

海老名プロジェクトの田圃水位センサー開発グループのリーダーで
ある株式会社ユニメーションシステムの代表である伊藤 幸彦氏より報告

8月4日、県農業技術センターの見学・交流を行いました。
センターさんの圃場に2基、水位センサーを設置し、その時の参加
メンバーの記念写真です。センターの職員2人を囲んで撮りました。



伊藤氏による撮影

【 企業様 ご紹介 】

今回、取材に応じてくださったのは耕栄ファクトリーファームの代表である中戸川 正義さんです。
これからの農家に求められているものとは……。自分の利益のためだけでなく地域の活性化を行うその
企画と仕組みについて……。別冊として配信致しますので詳細はそちらをご覧ください。

耕栄ファクトリーファーム <http://www.healthy-gelato.com/index.html>

住所： 神奈川県足柄郡山北町向原 2193-13
電話： 0465-43-9322 FAX： 0465-43-9334
Mail： yamatora@828@gmail.com

税理士法人 With you

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡2-4 YSビル3F
電話：045-312-6724 FAX：045-412-6734
<http://www.tknf.com/ideta/pc/>

税理士・産業カウンセラー・FP・
キャリアデベロップカウンセラー

代表社員 出田 敏子



【 連載 18 】

今回のテーマは、「**会社と社長の金銭取引**」についてです。

皆さまは、会社のお金と自分のお金、公私の区別を明確にしていらっしゃると思います。ですが、中小
企業では社長の個人資金を会社に貸したり、会社のお金を個人的に借りたりすることがしばしばあります。

このときに、きちんとした会計処理をしないと**思わぬ落とし穴**があるかもしれません。いくつか注意が必要です。

【I. 長期未清算の仮払金は**貸付金**とみなされることがあります】

- 社長の仮払金を何ヶ月も精算しないままでためたりしていると・・・
- ・社長への貸付金とみなされ、税務調査で**認定利息が課税**の可能性
 - ・社長の私的支払いと思われ、管理体制がルーズとみなされる
 - ・高額仮払金が将来も返済の見込みがないと金融機関にみなされると、資産価値がないと考え、融資の際に**仮払金の返済を義務**付けるところもある

このような問題が生じる可能性があるため、仮払金は早期に返済しましょう。
本来仮払金は長く、また多く残るようなものではありません。月末までに精算を行ない、翌月に繰り越さないことが基本です。特に社長への仮払金はできるだけ早く精算すべきですし、精算できないものもきちんと説明できるようにしておきましょう。

【I I. 社長との金銭の貸し借りの**常態化は公私混同**と思われる？】

社長と会社がお金を貸し借りする場合に注意する点を整理しましょう。

1. 会社が社長からお金を借りる場合
資金繰りが苦しいとき、個人の資金から借り入れることがあります。注意する点はその資金の出所を明らかにしておくことです。**税務調査の際に確認事項**となります。
(原則自己資本相当額に加味されます)。
2. 社長が会社からお金を借りる場合
会社から社長への貸付金は会計上、会社の資産になります。しかしこの貸付が常態化している場合は金融機関から「**現金化できない不良債権**」または「**公私混同**」とみなされて評価が下がり、融資審査に悪影響を及ぼす可能性があります。

【ポイント】

社長（役員）との金銭の貸し借りについても、きちんと契約書を取り交わしましょう！
借入、貸付どちらも「理由」「期間」「利息」「返済期間」を役員会で審議・承認して**議事録**に残し、「**金銭消費貸借契約書**」を取り交わす姿勢が大事です。

(参考) 税務上の注意点について

§ 会社が役員から借り入れる場合

- ・無利子でもよい
- ・利息を支払った場合は会社側は損金計上し、役員側は所得税の申告対象となる
- ・利率が高すぎる場合は、その高すぎる分を役員報酬とみなすことがある。
- ・貸付金はその役員の相続財産となる。

§ 役員が会社から借り入れる場合

- ・役員に利子返済義務が生じる
- ・低い利率を定めると、差額分が役員への報酬とみなされ、役員の課税対象となる場合もある。

「自分だけは大丈夫」ではいつ落とし穴に落ちるかもしれません。万一のときの防災準備はお金についても災害についてもおこたりにく。「備えあればこそ憂いなし」でお過ごしくださいませ。

	尾上町サロン	西湘サロン 第 59 回	海老名サロン 第 30 回	三浦半島経済人サロン 第 68 回
日程	10 月 02 日 (金) 17 : 15 ~ 19 : 30	11 月 16 日 (月) 18 : 00 ~ 20 : 00 開場は 17 : 30 ~	9 月 25 日 15 : 00 ~	1 1 月 未 定 18 : 00 ~ 開場は 17 : 30 ~
場所	神奈川中小企業センター703 イグレン事務局	日本生命小田原ビル 4 階会議室 小田原市本町 1-4-5	神奈川県産業技術センター 2F 講義室 海老名市下今泉 705-1	神奈川新聞社 横須賀支社 5 階会議室 横須賀市小川町 21-9
連絡先	イグレン事務局	イグレン (吉池)	愛 賢司	堀込、芝、鶴野、西澤
内 容	原則第一金曜日 ざっくばらんに語らい あう場 参加費 : 1,000 円 尾上町サロンは月 1 回に 変更になりました。	「箱根市構想」～東箱根そ して箱根市へ～ ユートピア農園 & TOM I O ファーム 代表 古屋富雄氏 参加費 : 1,000 円	イグレン会員からの報 告 芝「中小企業の現場の意 見」 会費 : 1,000 円	参加費 : 1,000 円

このところ水害や地震、噴火など各地で天変地異が発生しています。大丈夫という過信がいつもとりざたされています。備えあれば憂いなし。災害はいつかはやってくる。準備をしておきましょう！

ところで皆さん、地震雲ってご存知ですか？これは地震などの発生前に見られるちょっと変わった形状の雲の様子をいいます。科学的に証明されているわけではなく必ずしも地震が発生するという訳ではありませんが何らかの磁場が影響を及ぼしていると言われていています。先日関東で発生した翌日、西の空を見たら出ていました。一直線にナイフで切ったような雲の形状やヘビの様に曲がりくねった雲が見られました。いずれにしろ、いつもにない雲が出ていたら注意をするのも良いと思います。先人たちの暮らしの中から出てきた知恵ですね。



「神奈川イグレンニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」です。こんなことが新たなビジネスにつながった。とか、思いもなかった出会いでこんな事になりました・・・など原稿を募集中です。

伺える範囲であれば取材にも参ります。尚、自薦・他薦は問いませんのでご連絡頂ければと思います。

神奈川イグレンへの連絡問合せは、Tel: 045-228-7331 Fax: 045-228-7331 (TEL 兼用)

ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail masa247307-sowa@dream.bbexcite.jp

神奈川県異業種連携協議会 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください (無料)

【月】 ①②③宮川 豊④⑤荒 直孝【火】 ①②④⑤児玉 英二③愛賢司 【水】 ①菊地②指方③加藤④愛⑤芝

【木】 ①②③④⑤ 松井 利夫【金】 ①愛賢司②指方 順一郎③④⑤織方 【土、日、祭日】は休業

〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7 階インキュベートルーム 703 号
神奈川イグレン事務局

T/F 045-228-7331 URL : <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail : iguren@kanagawa-iguren.com